

# 第7回荒川区地域公共交通会議

## 議 事 要 旨

日時：平成26年10月8日（月） 15:00～16:00

場所：サンパール荒川 4階 第1集会室

### 議事次第：

- 1 開会
- 2 町屋さくら（04系統）の一部運用の変更について
- 3 その他
- 4 閉会

### 配布資料：

- ・次第
- ・資料1 「町屋さくら」一部往復運行路線（町屋05系統）の運行計画について
- ・資料2 「町屋さくら」（町屋05系統）の停留所位置図
- ・資料3 荒川区コミュニティバス「さくら」（南千02系統）の拡大・「汐入さくら」（南千03系統）中型化について
- ・資料4 「さくら」逆回り運行（南千02系統）の停留所候補地
- ・配布資料 第6回地域公共交通会議 議事録
- ・参考資料1 荒川区コミュニティバスルート図
- ・参考資料2 荒川区内バス等公共交通体系（現状）

<事務局>

定刻となりましたので、只今から第7回荒川区地域公共交通会議の方を開催させていただきます。本日は御多用中のところ、本会議に出席頂きまして、誠に有難うございます。事務局を務めさせていただきます、交通対策課交通計画係の白井といたします。宜しくお願いします。

それでは、会議に先立ちまして、当区、防災都市づくり部長の松土より、挨拶をさせていただきます。

<防災都市づくり部長>

防災都市づくり部長の松土でございます。本日はお忙しい中、お集まりを頂きまして誠に有難うございます。本日は、7月の会議に引き続いての会議でございますけれども、今年度中に、本区コミュニティバスの見直しをしていきたいという、その第一弾であります町屋さくらの逆回りということで、計画が整ってまいりましたのでそのご報告と、また、新たな対策として運行改善に関する内容を、本日も議論させていただきたいと思っております。今後の地域交通の充実を努めて参りたいと思っておりますので、宜しく御指導の程お願いいたします。

<事務局>

続きまして、本日も配布しております資料について、ご確認させていただきます。初めに、会議次第、続きまして資料1「町屋さくら」一部往復運行路線の運行計画について、資料2「町屋さくら」の停留所位置図、資料3荒川区コミュニティバス「さくら」の拡大及び「汐入さくら」の中型化について、資料4「さくら」逆回り運行の停留所候補地、以上4点。続きまして、前回7月22日に行いました第6回地域公共交通会議の議事録になります。参考資料といたしまして、コミュニティバスのルート図をつけております。もう一つ参考資料といたしまして、荒川区内バス等公共交通体系の現状の地図をつけております。

最後に、新たにメンバーの委員さんの名簿が変更になっておりますので、委員名簿をつけさせていただきます。

資料の方、過不足ございませんでしょうか。無いようですので、会議の方を進めていきたいと思っております。会長の大森先生の進行によりまして、会議を進めて行きたいと思っております。会長、宜しくお願いいたします。

<会長>

はい、それでは会議を進めさせていただきます。初めに私の個人的な話ですがけれども、9月から、東京大学から宇都宮大学に異動を致しました。引き続きどうぞ、よろしくお願いいたします。それでは議事の方を進めさせていただきます。

確認ですが、傍聴者は今日はいらっしゃらないということですね。続きまして前回第6回の議事録の確認でございますが、後ほど見て頂き、何かございましたら事務局までお知らせください。本日は7月22日に続いて第7回ということで、前回協議が整いました「町屋さくら」のその後の経過と、決定した停留所についてのご報告、また6月9日の第5回会議の

際に頭出しをして頂きました、02系統の逆回りルート及び「汐入さくら」の車両中型化について議論させて頂きたいと思います。

では初めに議事の2番「町屋さくら」一部往復運行路線（町屋05系統）について、今後の予定と併せて事務局から御説明をお願い致します。

<事務局>

（資料1、資料2について説明）

町屋さくら一部往復運行については、前回の会議である程度協議が整いまして、運行の認可申請を京成バス㈱から関東運輸局に出しているところです。運行開始は11月1日からです。

町屋さくら05系統の運行計画といたしまして、運賃は150円のまま据え置き、運行間隔は40分に1本ということで前回の会議の中で御議論頂き、御懸念されている部分もありましたが、この時間帯で運行開始していこうということでスタートを切っていきたいと思っております。運行距離は、子ども家庭支援センターから尾久橋までは3.8km、戻りの距離は3.7kmで、合計して7.5kmです。往復を繰り返しますので1日あたり22便程度を予定しています。

循環ルート（町屋04系統）は48本から23便に減便をしてございます。全体トータルの状況を精査しまして、京成バス㈱の方でダイヤを練って頂いているんですけども、きりのいいところと、効率性といった部分を考慮しまして、便数を増やす予定でいたんですけども、いくつか改良の手を加えて同等程度の本数で運行していこうという状況でございます。

停留所は12か所新たに新設しますが、既存の停留所が3か所含まれていますので、9か所の新設となります。前はまだ3か所の停留所が調整整っておりませんでした。そこで警視庁さんの御協力、確認を頂きまして、地元の方の調整と実査を繰り返し、2か所は設置することができることになりましたが、荒木田東の停留所につきましては地先さんとの協議を進めていくかわら安全面の実査を行って頂きましたところ、今回のところ設置が難しいところがありますということで見送らせて頂いております。

今後、近隣やバス停留所付近に、運行開始に伴い周知を京成バス㈱と協力して行っていきます。このような形で11月1日から運行開始となりますので、宜しくお願い致します。

<会長>

ありがとうございました。只今の説明に対して何かご意見ご質問ありましたらお願いします。

無いようでしたら次の議題に移らせて頂きます。さくら逆回りの運行拡大、汐入さくらの中型化について説明をお願いします。

<事務局>

（資料3、資料4について説明）

さくら02系統は、町屋駅からグリーンハイム荒川まで夕方運行しているもので、平成19年度から運行しております。このルートは地元の方やアクロシティやグリーンハイム荒川あたりの集合住宅の方々からさくら逆回りを導入して欲しいという声を、さくら運行開始当初から沢山頂いておりました。さくらの乗客数も相当数伸びてきたため、逆回り便導入という拡大をしたいと考えています。

汐入さくら03系統は、南千住駅西口と東口を往復していて、1日あたり900人を想定して導入した路線であります。現在1200人乗っている状況であり、通勤の時間帯など乗り切れないことが増えてきているため、サービス性の向上を図りたいということが主旨でございます。

さくら逆回りの運行開始は3月下旬を予定しています。汐入さくらの中型化も同時進行で3月下旬に予定をされていて、さくら逆回りの運行間隔は今後の課題と考えております。南千住西口にその他の系統も入ってくるため、調整がかなり必要になると考えております。道路管理者や交通管理者の意見を聴きながら調整をしていきたいと考えてございます。運行距離は約6km、運行台数の予定は2台で行う予定で、運行時間帯は終日運行で考えております。本数は現在調整中でありますため未定ということでご了承下さい。停留所予定箇所は14か所を予定しています。

汐入さくら中型化に関しては、運賃は変わらず150円のまま、運行間隔は20分に1本、運行距離は4.7km、運行台数が2台です。運行本数は51便です。停留所は現在と同じく13か所のままで進めて行く予定です。中型車両はこれから京成バス㈱と相談させていただきますけれども、乗車人員は55人程度乗れるようなタイプで検討しており、現在の31人乗りに比べ、相当数輸送量増加すると考えております。

今後新規停留所については地先の了解を得ると同時に、本庁さんの実査を踏まえ、停留所の調整を図っていきつつ、次回の会議でそのあたりについて報告したいと考えてございます。説明は以上でございます。ご協議の程、宜しくお願いたします。

<会長>

ありがとうございました。それでは只今のご説明に対して何かご意見、ご質問ございましたら、宜しくお願いします。いかがでしょうか。

<南千住警察署・交通規制課長>

今回異動で移ってきたばかりでして教えていただきたいんですが、逆回りが始まった場合ですね、今現在の02系統がそのまま拡大ということでしょうか。

<事務局>

02系統そのまま拡大という形になるので、今夕方のみ、やっている部分を終日循環回りに拡大するということは、そういう意味合いです。

<会長>

その他いかがでしょうか。

< 荒川やさしい街づくりの会・会長 >

今停留所のところを拝見しまして、これは今の段階では車道での乗降ということかと思えます。新しくバスベイのような停留所はできるのでしょうか。車道と歩道では乗降時に全然違いますので、スロープが急になったりなだらかになったりと、車道の場合はすごく急な場合があるので、どのように解決していただけるのでしょうか。

< 事務局 >

道路についてはそのまま活用していく形ですので、歩道があるところは歩道の整備の形をとり、車道のところは現在の車道部と同じような形の停留所になります。スロープ板については、長いものと短いものを常備しているのですが、運行の中でしっかり使い分けができるところについてはやって頂く。例えば、幅員が非常に短いところでは長いスロープでの乗降ができない箇所がでてくる。そういうところは短いもので対応していくしかないため、そういった形で道路を運用していくしかないのですが、例えば改良を少し考えてみるという取り組みが必要になってくるかと思う。危ないと思う場所では、乗降する場所を少しずらすなどして運用で対応していくのが良いのではと考えています。

< 荒川やさしい街づくりの会・会長 >

例えば9 - 1の子ども家庭支援センターのところは、歩道は出来ないってことですよね。

< 事務局 >

はい、整備するまでは予算を確保してございません。

< 荒川やさしい街づくりの会・会長 >

はい、わかりました。

< 会長 >

関連して、現状で車いすの方って1日どのぐらい利用されてますでしょうか？

< 事務局 >

障がい者の方の利用は大体全ルート合わせて10～20人ぐらいです。障がい者パスの利用者や手帳を利用して乗車された方など、種別が分かれておりません。現在は全部集約されてしまっておりますので、車いす利用という種別では分けていない状況でございます。

< 会長 >

はい、ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

<南千住警察署・交通規制課長>

汐入さくら中型化ということなんですけれども、乗降客数が少ない時間帯も含めて全部中型化ということですか？

<事務局>

すべて、運用を中型化に変える方針で考えています。今、日中でもかなりの数が乗られる箇所がありまして、トータルでみたときに、やはり乗れない方が多数でできている状況が見取れますので、完全に中型化に切り替えると考えてございます。

<会長>

その他にないでしょうか。・・・ではひとつ私から、さくら逆回りの件ですけれども、ご説明で要望を多数頂いているということでしたけれども、どういう形で頂いているのでしょうか。アンケート調査でしょうか。

<事務局>

アンケート調査については、平成21年度と平成24年度の2回に分けて行っていて、平成21年度のときに順回りの乗降されるお客様に3000通アンケートを配っていて、60%ぐらいの方から要望を頂いております。平成24年度のデータの中でも半数以上の方から逆回りの要望を頂いております。そして、平成17年度の開業当初から「区民の声」や「区長への手紙」という形で寄せられているのが、随時、年間3～4件頂いております。また、近隣の集合住宅の管理組合から住まわれている方からの署名も頂いております。特にアクロシティという400～500世帯ある中で、そのほとんどの方の署名を頂いたこともあります。そんな中、3年ほど前から本格的に導入すべきだと議論をしておりましたが、順次交通不便地域の解消をしていくことから着手し、この度ある程度の空白となっているところ、そして不便と思われる箇所、ご要望多数あるところ、これについてはある程度カバー率を確保すると同時に進めてきた結果、逆回りにようやく着手できそうなところに来た、これは乗客数が伸びたというのもあったため、スタートに立つことができたということです。

<会長>

ご丁寧な説明ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。・・・ではよろしいでしょうかね。そうしましたらこのさくら逆回りと汐入さくらの中型化については引き続き事務局の方で検討頂いて、また進捗状況を報告頂くということにしたいと思っております。ありがとうございました。続きまして、(4)その他について、事務局から何かご説明等ありましたらお願いします。

<事務局>

次回の会議予定になりますが、次回の会議開催等はメールか郵送等でお送りします。

<会長>

はい、ありがとうございました。そうしましたら議事の方は以上で終了となります。

<荒川やさしい街づくりの会・会長>

都バスの運転手さんのことでなんですけれども、ここで話しするのが当てはまるかどうかありますが、お聴き頂きたいことがあります。北千住から駒込行きバスに乗ったのですが、その運転手さんがとても乱暴な様子で、腹が立っている感じでスロープ板をボタンボタンと備えてくれてはいるのですが、運転もとても粗く、何が嫌なことがあったのかと思うくらい乱暴な運転で、発車するたび「お年寄りの方は必ず掴まって下さい、お年寄りの方は必ず掴まって下さい」と、発車するたびに不機嫌そうに言われて。それで、お年寄りではなくて「皆さん危ないですから掴まって下さい」と言うならいいですが、「お年寄りの方は、お年寄りの方は」と、すごく強調して言ってるのが、不安に感じまして。熊野前で降りるときも、スロープ板の設置もイライラしてるからなかなか思い通りにはまらなくて、運転手さんがもう自分がボンボンボンそのうえで、はまったかどうか確認するのに飛び上がったりなんかして、ようやく私が降りようとしたら「抑えないからね、いいですか？」と言うから、「大丈夫ですよ」とは言ったんですけど、抑えないっていうのはどういうことなのかなと思ひまして。そのまま降りたんですけど、私の友達も乗る時から様子を見てたんで、「あのとき大丈夫だった？運転手さん大丈夫だった？」と、みんなから心配されて言われたことがあったんですね。熊野前の都バスの降りるところも、前にもお話したかと思うんですけど、駒込駅方面の方は歩道があってすごく降り易いんですけど、反対方向尾久橋方面の停留所は、車道と同じ高さになってるので、同じ道路であっちは高いこっちは低いって、統一されるようなことはないのでしょうか？？今後はどうなんでしょうか。

<大森>

はい、ご意見ありがとうございました。非常に嫌な思いをされたということですよ。交通局さんから何かありませんか。

<交通局>

交通局代理の中澤と申します。私どもの乗務員の執務におきましてお客様に不快な思いをさせてしまって、お詫び申し上げたいと思います。失礼いたしました。時間等詳細わかれば細かな指導させて頂けるんですけども、また状況調べさせて頂いて、適宜指導をしていきたいと思ひます。申し訳ございませんでした。

<会長>

最後のスロープの下のところでしたっけ？

<荒川やさしい街づくりの会・会長>

はい、歩道と歩道が無いところが同じ道路で向かい側とこちら側で乗る、歩道があるところと歩道が無い所で、どっちかに統一されるのかされないのか、あのままで終わってしまうのか、それが伺いたいんです。

<事務局>

はい、尾久橋通りの都バスの停留所のところのことだと思うんですけども、ちょうど昨年度、区で熊野前駅周辺地区のバリアフリーの地域に入っておりまして、第六建設事務所さんが管理する都道なんですけれども、今後また交通局さんというよりも第六建設事務所さんと詳細な打ち合わせをさせて頂きたいと思っております。

<会長>

よろしいでしょうか。

<荒川優しい街づくりの会・会長>

はい。じゃあまだこれから先どうかわるかかわからないということですね。わかりました。

<会長>

では、予定より早めに終わってしまいそうなので、少し先程のお話に関連して私の方からお伺いしたいんですけれども、運転手さんの教育に関して是非交通局さんと京成バスさんに、どのようなやり方でやられてるか、簡単にご紹介頂けますでしょうか。

<京成バス㈱・常務理事>

京成バスでございます。運転手の教育・研修の関係でございますけども、基本的に入社時の新入社員としての研修の他に、入社半年後の研修、一年後の研修と、入社後もですね、フォローしていくという体制なんですけども、それ以外に通常の研修としましてですね、全ての運転手に年1回必ず研修を受けさせてます。そして2日間の研修なんですけども、2年サイクルでやっておりまして、2年に1回は障害を持っている方の対応等々、そういうメニューを付けております。具体的には体験キットというのを活用しておりまして、身体の不自由な方、高齢な方がどのような想いでバスに乗るのか等、実際にキットと言うか器具をつけさせて体験させて、それを基に介添えの仕方ですとか、案内の仕方、対応の仕方等を実地で研修を行っております。あと個別に色々とお指摘を頂く部分につきましてはですね、都度乗務員を呼んで指導教育をしておりまして、現在は全ての車両にドライブレコーダーという装置がございますので、トラブル時の言った言わないですとか、事実関係等もドライブレコーダーを見ながらですね、しっかりと対応しております。以上でございます。

<交通局>

交通局でございます。記憶の範囲でございますが、私どもの中でもやはりその入局時の研修、半年の研修とございますが、年間最大で4回の研修をやらせて頂いておりますし、それ



とはまた別にですね 3 年後の研修等もございまして、やはりどなたにも優しい交通を目指した上での指導教育を取り入れながらやっております。

個々の指導が必要ならば特別指導もございしますが、厳しくするばかりでは無くてですね、最近一生懸命やっている乗務員に対しても、褒めて行こうというところも取り入れつつ、色々やる気とかモチベーションも引き上げていきたいと、こんな風に考えております。

#### < 事務局 >

荒川区からですけれども、バリアフリー基本構想、特定事業の中に交通局さんと、京成バスさんは特定事業者ということで加入をして頂いておりまして、特定事業を推進する際に、ソフトの面を強化していこうということで、各地区別の基本構想の中にそうしたものが盛り込まれている状況でございます。よって、バリアフリーの構想を私ども推進していく中で、各交通事業者様におかれましては、ソフトの部分、特に今おもてなしマイスター制度とか色々ございますので、そういったことを推進して頂けるように、何かしらのことを推進していく会議の中でも発信をしていきたいという風に考えてございます。ちょうど昨年度バリアフリー基本構想の関係で、日暮里の駅前ですね、都バスさんと京成バスさんに車両を出して頂きましてシンポジウム、バリアフリー教室を国交省さんと共催しまして、これはベビーカーを利用されるママさん方にもたくさん参加をして頂いて、体験をしていただくということをやっております。またそこでは私どもの荒川区のバリアフリー基本構想の住民部会のみなさんが作成したパンフレットをみなさんにお配りを頂くということをやっております。このような行動や行為が住民の理解を得ていくという、利用者の意識向上を図っていくという点で非常に多分に効果があるということがわかってきております。それを継続して行っていきたいというのがあります。ですので、交通事業者さんと一緒にやっていけるように今後、バリアフリーの側面から調整をしっかりと図っていききたいと申し上げておきます。

#### < 会長 >

ありがとうございました。他にございますでしょうか。特に無いようでしたら、議事の方はこちらで終了ということで、マイクの方は事務局の方へお返しいたします。どうもご協力ありがとうございました。

#### < 事務局 >

みなさんどうもありがとうございました。本日御協議いただきました町屋さくら一部往復運行は 11 月 1 日土曜日より運行開始となります。それに先立ちまして現在ダイヤを作成しておりますけれども、10 月 21 日の荒川区の区報、ホームページ、そして京成バスのホームページ、あと各区民事務所に新たなダイヤを配付して事前に利用者の方に周知をして多くの方にご利用頂けるように努めていきたいと思っております。本日の 02 系統の拡大と汐入さくらの中型化についての御意見頂きました件につきましても、考慮致しましてバス停設置について運行事業者である京成バスや交通管理者と綿密な調整を図って、整備できるように

進めていきたいと思っております。

次回の日程でございますけれども、先程資料3の中でも触れましたけれども、次回の地域公共交通会議につきまして12月中旬ということで予定をしております。日程等につきましてはまた文書でお知らせいたしますので、御協力お願いいたします。

本会議については、国土交通省の地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドラインにより公開となっております。本日の議事、内容は荒川区のホームページ等で掲載させていただきますので、宜しくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。

## 第7回荒川区地域公共交通会議 出欠状況一覧

委員名簿				出欠
学識経験者	会長	東京大学 大学院 工学系研究科 都市工学専攻准教授	大森 宣暁	出
関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官	関根 肇	出
道路管理者	東京都	東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	二瓶 国利	出
	荒川区	防災都市づくり部 施設管理課長	大木 浩	出
		防災都市づくり部 道路公園課長	川原 宏一	代理
交通管理者	警視庁	警視庁 交通部 交通規制課 課長代理	福田 託也	欠
		警視庁 荒川警察署 交通課長	蛭坂 隆	出
		警視庁 尾久警察署 交通課長	木下 定雄	出
		警視庁 南千住警察署 交通課長	後藤 道寛	出
運送事業者団体	事業者	一般社団法人 東京バス協会 常務理事	二井田 春喜	代理
		一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 専務理事	藤崎 幸郎	代理
一般乗合旅客自動車運送事業者		東京都 交通局 自動車部 計画課長	眞子 武久	代理
一般乗用旅客自動車運送事業者		京成バス(株)取締役	木下 良紀	出
		一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 荒川区内事業者代表 (大日本自動車交通株式会社代表取締役社長)	海田 正則	欠
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体		東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会事務長 (東京交通労働組合自動車部長)	福田 智	出
区 民	町会	荒川区町会連合会 会長	木内 輝男	出
	団体	NPO法人荒川区高年者クラブ連合会副理事長	長谷川 敏男	欠
		荒川やさしい街づくりの会代表	後藤 俊子	出
行政執行機関	荒川区	総務企画部長	北川 嘉昭	欠
		区民生活部長	高岡 芳行	欠
		福祉部長	谷嶋 弘	欠
		防災都市づくり部長	松土 民雄	出
		防災都市づくり部参事 都市計画課長	松崎 保昌	出
事務局	荒川区	防災都市づくり部都市計画課長	平野 興一	
		防災都市づくり部都市計画課施設計画担当係長	白井 巧	
		防災都市づくり部都市計画課施設計画担当	長野 博一	
		防災都市づくり部都市計画課施設計画担当	小山 丈晴	